

[表紙の写真] 壬生町総合公園の 大きな鯉のぼり

No.192

2020

R2 3月定例会

を選出

令和2年第2回壬生町議会定例会(3月17日) において、議長及び副議長の辞職に伴う選挙が行 われました。選挙の結果、議長に赤羽根信行氏、 副議長に田村正敏氏を選出しました。

町民のための審議を目指して



赤羽根 信行議 長

謝申し上げます。
令和2年壬生町議会第2回定例会におきまして、議員各位のご支持をいただき、歴史と伝統で、議員各位のご支持をいただき、歴史と伝統の記し、

く、解決しなければならない課題も山積してさて、現在の壬生町を取り巻く環境は大変厳

ことが重要であると考えます。ことが重要であると考えます。議会に対する町民の皆様いる状況にあります。議会に対する町民の皆様いる状況にあります。議会に対する町民の皆様のがる状況にあります。議会に対する町民の皆様

拶とさせていただきます。
様のご協力をお願い申し上げまして、就任の挨續を積み議長として努力していきますので、皆情報を持ち、町民の皆様のために審議し、決定また、私ども議会議員も幅広い視野と正確なまた、私ども議会議員も幅広い視野と正確なまた。

競長に折れた信任 記載長に田村正知氏

田村 正敏

初心を忘れず使命を果たす

この度、令和2年壬生町議会第2回定例会にこの度、令和2年壬生町議会第2回定例会にこの度、令和2年壬生町議会第2回定例会に

を求め何を望んでいるかを知ることだと思いまり、第二にその政策を最終的に決定することであります。的に実施しているかを監視することであります。的に実施しているかを監視することであります。とはもちろんですが、さらに重要なことであります。とはもちろんですが、さらに重要なことであの壬生町の現状を知り、そこに住む皆様方が何の壬生町の現状を知り、そこに住む皆様方が何の壬生町の現状を知り、そこに住む皆様方が何を求め何を望んでいるかを知ることだと思いま

生町を作っていきたいと考えています。生町を作っていきたいと思える、誇りある壬むん。そうした原点・初心を忘れず、誰もが住せん。そうした原点・初心を忘れず、誰もが住かたい、住んでよかったと思える、誇りある手がない。その為に我々議会は、町民の皆様に対し、す。その為に我々議会は、町民の皆様に対し、

みぶまち議会だより No.192

私自身、まだまだ微力ではございますが、

副

就任の挨拶とさせていただきます。

導ご鞭撻そしてご協力をお願いいたしまして、町民の皆様方におかれましては、今後ともご指ながら責任を全うしていく覚悟でございます。議長の使命をしっかりと胸に刻み、議長を支え

一般会計当初予算

146億4,000万円(過去最大)

公債償還に 5.9% 消防・救急 4.6% 議会費 0.9% 農商工の振興に一 その他 0.2% 4.9% 総務費 土木費 六美町北部地区等 新庁舎建設等に 16.3% 14.1% まちづくり・道路整備に 歳出 衛生費 教育費 6.8% 9.8% 民生費 36.5% 母子の心身健康 清掃センター改良等に 学力・体力の向上 社会文化の発展に

福祉等、幸せなくらしに

繰入金 4.2% 新庁舎建設、六美町北部土地区 画整理、清掃センター改良等、 繰越金 2.0% 未来への投資のお金です。 その他収入等 5.3% 地方消費税 県支出金 9.3% 町債 交付金 5.5% 13.0% 県からのお金 地方譲与税 (国からも含む)。 1.0% 地方交付税 国から交付される 7.3% 歳入 お金(使う目的が 国庫支出金 決まっています)。 12.5% 町税 所得税、法人税等の 39.9% 国税の一定割合を国 が交付(使う目的を 町で決められます)。 住民税、固定資産税等、町発展の ために町で使う目的を定められる 大切なお金です。

※都市計画税の課税はありません。

3月定例会

令和2年度予算の概要

一般会計

歳入 歳出 それぞれ 146億4,000万円 (過去最大)

町の未来のため、 3つの事業に積極 的に投資







新庁舎建設事業

清掃センター基幹的設備改良事業

六美町北部土地区画整理支援事業

国民健康保険特別会計

歳入 歳出 それぞれ 42億2, 206万8千円

被保険者の減少で予算規模は前年度より3.2%減ですが、支給に 支障のないように十分配慮しています。



奨学資金特別会計

歳入 歳出 それぞれ 335万1千円

壬生町立中学校卒業生で、高等学校に在学中の学生への奨学金です。



介護保険事業特別会計

歳み 歳出 それぞれ 31億859万1千円

町の介護保険事業計画の第7期の最後の年にあたりサービスを充実 させるため、前年度より3.3%増です。



後期高齢者医療特別会計

歳入 歳出 それぞれ 5億2,004万8千円

前年度より12.8%増です。



水道事業会計

収益的収支 収益 6億7,802万2千円

費用 5億4,951万4千円

資本的収支 収入 1億9,606万7千円

6億6,146万7千円 支出

(南部配水場更新工事、配水管新設・更新工事等)

※資本的収入の不足分は損益勘定留保資金、消費税等の資本的収支調整額、減債積立金の取り崩しで補てん。

下水道事業会計

公共下水道事業と農業集落排水事業の2事業が、公営企業会計として本会計に移行しました。 なお、それぞれの事業で運営方針を決定するため、2事業別々に予算案が説明され、可決しました。 以下は、2つの事業を合算した予算ですが、運営上は2事業別々に管理・執行されます。

収益的収支 (2事業合算) 費用 14億4,181万7千円

収益 16億2,091万8千円

資本的収支 (2事業合算)

収入 10億1,841万5千円

支出 15億7,878万7千円

※資本的収入の不足分は損益勘定留保資金、消費税等の資本的収支調整額、利益剰余金処分額で補てん。

3月定例会

7 件、 案が上程され、 管理者の指定1件、補正予算10件、 3月17日までの20日間の会期で開かれました。 町長から提出された条例の改正12件、 令和2年第2回定例会は、2月27日招集され 議員提出議案3件、その他1件の34議 いずれの議案も原案のとおり 当初予算 指定

決しました。

条 例

都市計画税ゼロを継 平成25年度から都市計画税ゼ 続

のです。 るように、 度も課税しない措置を継続す を実施していますが、 本会議で審議の結果、 条例の改正を行うも **令和**2 賛成多

数により可決しました。

げを行うものです。

多数により可決しました。

本会議で審議の結果、

賛

成

④課税限度額について、

現行

法定限度額に合わせる引き上

|民健康保険税条例 の

①資産割について、 部を改正するものです。 することに伴い、 具体的には、 本税条例の一 税率等を改定 平成30年度

実施していた一時預かり事業

閉園した、いなば保育園で

について、令和2年度から「壬

健全化に向けて、 国民健康保険特別会計の財政

の

部改正

ター設置及び管理条例 壬生町子育て支援セン

部改正

について、資産割廃止による減 ②基礎課税分 (医療分) 設定した税率を廃止 税率改定時に従前の2分の1に の税率

です。

本条例の一部を改正するもの め」で実施することに伴い、 生町子育て支援センターつば

多数により可決しました。

本会議で審議の結果、

賛成

③後期高齢者支援金分と介護 げる改定 増を考慮し、 納付金分について、急な負担 割の税率で調整する改定 収分を所得割、

段階的に引き上 均等割、 平

補下予算 令和元年度 (令和2年3月定例会可決)

			サイルノレーナル	Z THI III J'	异 (1)相2中0/12/1///
	会計名	i等	補正額	補正後の予算	補正の主な理由
	一般会計(第	5号)	△1,939万4千円	143億1,107万6千円	各事務事業の精査による過不足額の計上、国の補正予算に対応する新たな事業の追加、 国・県補助事業の確定に伴う減額、電気料の値上がりによる不足額等を見込んだもの。 ・おもちゃ博物館リノベーション事業 7.416万2千円 ・新庁舎建設事業 △1億6,892万5千円 ・六美町北部土地区画整理支援事業 2.622万2千円 ・情報教育推進事業 1億2,331万8千円
一般会計(第6号)			1,828万2千円	143億2,935万8千円	国が実施する新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策に要する経費を計上したもの。 ・子ども・子育て支援交付金(歳入) 1,178万2千円 ・保育対策総合支援事業費補助金(歳入) 650万円 ・放課後児童健全育成事業 1,078万2千円 ・保育対策総合支援事業 650万円
	国民健康保険	(第2号)	2,240万円	44億3,389万7千円	年度末を迎えることから、歳入歳出見込額について精査したもの。 ・医療給付費分現年課税分(歳入) △1,496万9千円 ・一般療養給付費負担金 2,700万円 ・特定健康診査等事業 △167万5千円
特	公共下水道事:	業(第3号)	△2,623万2千円	15億5,004万5千円	年度末を迎えることから、歳入歳出見込額について精査したもの。 ・現年度分受益者負担金(歳入) 355万8千円 ・災害復旧事業 △78万円 ・管渠築造費 △2,638万円
別	奨学資金(第	1号)	△95万1千円	285万円	事業費の確定によるもの。 ・奨学資金補助金 △95万円
会計	介護保険事業	(第3号)	6,200万5千円	31億5,876万2千円	↑護給付費等の所要額について精査したもの。 ・施設介護サービス給付費負担金 4,853万5千円 ・特定入所者介護サービス費負担金 843万7千円
	農業集落排水	事業(第3号)	△567万2千円	4億1,212万円	事業の実績による減額及び各事務事業について精査したもの。 ・農業集落排水事業費 △391万8千円
	後期高齢者医	療(第3号)	△953万6千円	4億5,455万2千円	年度末を迎えることから、歳入歳出見込額について精査したもの。 ・広域連合納付金 △1,072万円
		収益的収入	△2,422万6千円	6億6,327万1千円	営業収益の手数料等及び各項目の所要額について精査したもの。
,	水道事業会計	収益的支出	△563万3千円	4億9,271万9千円	古来収益の士奴付寺及の合現日の別安領にフいて相宜したもの。
	(第2号)	資本的収入	△1,030万1千円	2億3,754万9千円	- 事業費の確定及び配水施設整備費について減額したもの。
		資本的支出	△617万4千円	8億3,330万7千円	孝未見∨唯に汉∪癿小心政策哺貝にフいて減負∪にひり。

補正予算 令和2年度 (令和2年3月定例会可決)

会計名等	会計名等 補正額 補正後の予算 補正の主な理由					
一般会計(第1号)	5,298万6千円	146億9,298万6千円	新型コロナウイルス感染症の影響から中小企業者の経営を安 緊急経営対策資金に要する経費を計上したもの。 ・中小企業融資制度事業	定させるため、 5,298万6千円		

予算:決議:討論

議案第23号

令和2年度壬生町一般会計予算決議について



反対 予算が継続費として提案されていないことや、全体的な政策と個別の実行課題が先送りされていると考えることから反対します。 (江田敬吉議員)



反対 積極的な取り組みとして評価したいところもありますが、全体としてみれば、国や県が押しつける住民 いじめの政治への協力者となっていると考えます。これでは町民の命と暮らしを守る使命は果たせないと考え反対します。 (田部明男議員)



賛成 新たな地域課題の解決、新たなニーズへの対応を目指した取り組みが多く見られる内容であり、小菅町 長の施策の成果が確実に出てきていることがわかる予算となっていることから賛成します。 **(鈴木理夫議員)**

議案第24号 令和2年度壬生町国民健康保険特別会計予算決議について



反対 負担割合を減らし続け、町や被保険者にしわ寄せし、自治体の法定外繰入に対してペナルティーを課す国の姿勢は言語道断であり、この国・県の姿勢を受け入れている予算案には、賛成できません。 (田部明男議員)

賛成 厳しい財政状況の中、住民の負担と財源確保のバランスを図り、国民健康保険制度の安定的な運営と継続的な維持のための努力が伺える予算措置と見受けられることから賛成します。 (赤羽根信行議員)

議案第26号 令和2年度壬生町介護保険事業特別会計予算決議について



反対 安心して介護を受けたいと希望する方々の願いに応えるよう、改善が進んだとは言えず、制度が願いに 逆行していると考え反対します。 (田部明男議員)

賛成 地域に密着した介護サービス等に対応した給付費が計上されるなど、いずれについても適正な予算措置がなされていることから賛成します。 (後藤節子議員)

議案第27号 令和2年度壬生町後期高齢者医療特別会計予算決議について



反対 以前から批判してきた医療制度の本質が何ら変わっておらず、高齢の方々が安心して必要・充分な医療を受けられるような制度を作るべきと考え反対します。 (田部明男議員)

賛成 高齢者の疾病予防、健康増進に寄与する費用を適正に計上するなど、制度の円滑な運営のための予算措置がなされていることから賛成します。 (戸崎泰秀議員)

議案第29号 令和2年度壬生町下水道事業会計予算決議について



反対 公共下水道と農業集落排水の会計統合、両会計の公債残高の返済方法についてや、農業集落排水事業の問題点について、実態を町民に明らかにする必要があると判断するため、反対します。 (江田敬吉議員)

賛成 受益者の負担と財源確保のバランスを図り、下水道事業が公営企業として継続的、安定的な公共サービスを提供していくための予算措置と見受けられることから賛成します。 (大島菊夫議員)

意見書の提出

3月定例会において、議員発議の意見書を1件可決し、 関係機関へ提出しました。

介護職員の処遇改善のための新たな助成制度等を設けることを求める意見書(要旨)

提出者 壬生町議会議員 田村 正敏

賛成者 壬生町議会議員 落合 誠記

- 大島 菊夫
- % 鈴木 理夫
- ク 後藤 節子

現在、介護職員の離職率は高く、人材確保が難しい状況が続いている。国は、特定処遇改善加算を制度化するなど、賃金改善に取り組んでいるが、十分な効果を発揮しているとは言えない。

よって、壬生町議会として国に対し、確実な処遇改善につながる助成制度の新設と、働きやすい職場環境の整備に向けた施策の推進を求めるもの。

陳情の審査結果 3月定例会で審査の終了した陳情は次のとおりです。

採択になったもの

令和2年陳情 第1号

福祉職員処遇を当面月4万円引き上げる助成制度の新設を国に求める意 見書の提出を要請する陳情書

(将来の介護福祉職員不足に備え、全産業平均賃金に近づけることをめざし、 介護福祉職員の給与を抜本的に引き上げる助成制度の新設を国に求める。)

議案に対する賛否状況

(3月定例会

※榆井聰議員は議長のため採決に加わりません。

		155	Г	_	浩	*	ıls	+155	т	ГП	т	;_	±	₽₽	+	芬
議案番号	議案名	後藤 節子	田部明男	戸崎 泰秀	遠藤恭子	赤羽根信行	小牧 敦子	坂田 昇一			中川 芳夫	江田 敬吉			大島 菊夫	落合 誠記
議案第1号	壬生町監査委員条例及び壬生町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について (地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い町条例において引用している条文を改正するもの)	0		0		0		0						0		0
議案第2号	壬生町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について (行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一 部改正に伴い町条例において引用している条文を改正するもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議案第3号	壬生町都市計画税条例の一部改正について (市街化区域における税負担の軽減を図るため平成25年度から課税しないこととした都市計画税を令和2年度も引き続き課税しないように条例を改正するもの)	0	•	0	0	0	0	0	0	0	0	•	0	0	0	0
議案第4号	壬生町国民健康保険税条例の一部改正について (国民健康保険特別会計の財政健全化を図るため税率等の改定 を行うもの)	0	•	0	0	0	0	0	0	0	0	•	0	0	0	0
議案第5号	壬生町地域福祉基金条例の一部改正について (保健福祉行政を取り巻く状況が大きく変化したことから多様 化する住民ニーズに応えるため条例の一部を改正するもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議案第6号	壬生町保育園設置条例の一部改正について (いなば保育園が令和元年度末で閉園することに伴い条例を一 部改正するもの)	0	•	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議案第7号	壬生町子育て支援センター設置及び管理条例の一部改正について (いなば保育園で実施してきた一時預かり事業を令和2年度か ら子育て支援センターつばめで実施することに伴い条例を一部 改正するもの)	0	•	0	0	0	0	0	0	0	0	•	0	0	0	0
議案第8号	壬生町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する 条例の一部改正について (国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が 改正されたことに伴い条例を一部改正するもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議案第9号	壬生町印鑑条例の一部改正について (成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い条例の一部改正を行うもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議案第 10 号	壬生町営住宅条例の一部改正について (入居者の公募の例外事由の追加及び連帯保証人が保証する極 度額の設定について条例の一部改正を行うもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議案第 11 号	壬生町水道事業給水条例の一部改正について (水道法に定める規定が水道法施行令に新設されたことに伴い 条例で引用している条文について改正を行うもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議案第 12 号	壬生町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する 条例の一部改正について (学校教育法の一部を改正する法律及び技術士法施行規則の一 部を改正する省令が施行されたことに基づき条例の資格要件に ついて一部改正を行うもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議案第 13 号	壬生町道路線の認定について (4路線の町道認定について議会の議決を求めるもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議案第 14 号	指定管理者の指定について (町内3箇所の学童保育施設に指定管理を導入するにあたり社 会福祉法人壬生町社会福祉協議会を指定管理者とすることに議 会の議決を求めるもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
 議案第 15 号	令和元年度壬生町一般会計補正予算(第5号)決議について	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		\circ
議案第 16 号	令和元年度壬生町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)決 議について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\circ
議案第 17 号	令和元年度壬生町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)決議について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
												٦.;	±± _1			

○: 賛成 ●: 反対

議案に対する賛否状況

※榆井聰議員は議長のため採決に加わりません。

議案番号	議案名	後藤 節子	田部明男	戸崎 泰秀	遠藤 恭子	赤羽根信行	小牧 敦子	坂田昇一	玉田 秀夫	田村正敏	中川 芳美	江田 敬吉	市川義夫	鈴木 理夫		
議案第18号	令和元年度壬生町奨学資金特別会計補正予算(第1号)決議について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議案第 19 号	令和元年度壬生町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)決議 について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議案第 20 号	令和元年度壬生町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号) 決議について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議案第 21 号	令和元年度壬生町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)決議について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議案第 22 号	令和元年度壬生町水道事業会計補正予算(第2号)決議について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議案第23号	令和2年度壬生町一般会計予算決議について	0	•	0	0	0	0	0	0	0	0	•	0	0	0	\circ
議案第 24 号	令和2年度壬生町国民健康保険特別会計予算決議について	0	•	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議案第 25 号	令和2年度壬生町奨学資金特別会計予算決議について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議案第 26 号	令和2年度壬生町介護保険事業特別会計予算決議について	0	•	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議案第27号	令和2年度壬生町後期高齢者医療特別会計予算決議について	0	•	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議案第 28 号	令和2年度壬生町水道事業会計予算決議について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議案第 29 号	令和2年度壬生町下水道事業会計予算決議について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	0	0	0	0
議案第30号	令和元年度壬生町一般会計補正予算(第6号)決議について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議案第 31 号	令和2年度壬生町一般会計補正予算(第1号)決議について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
発議第1号	介護職員の処遇改善のための新たな助成制度等を設けることを求 める意見書の提出について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
発議第2号	壬生町議会議員政治倫理条例の一部改正について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
発議第3号	壬生町議会会議規則の一部改正について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○: 賛成 ●: 反対

調整施設(貯留浸透槽) 致により可決しました。 を整備するものであり、全会一雨水集水用の側溝等の関連設備 設整備工事請負契約の締結新庁舎建設関連雨水処理施 整施設(貯留浸透槽)並びに新庁舎敷地内に地下式の雨水

契

約

築物として、 を加えるとともに建築可能な建 を位置づけるものであり、 び防災センター、 本庁舎地区 致により可決しました。 地 区計画の適用区域に「壬生町 地区整備計画区域」 「町役場本庁舎及 並びに附属物」

る条例の一部改正おける建築物の制限に関す壬生町地区計画の区域内に

条

例

1月臨時会

令和2年第1回臨時会は1月 16日に開かれました。

町長から提出された条例の改正 1件、工事請負契約の締結1件の 2議案が上程され、いずれの議案 も原案のとおり可決しました。

議案に対する賛否状況

※榆井聰議員は議長のため採決に加わりません。

議案番号	議案名	後藤 節子	田部明男	戸崎 泰秀	遠藤 恭子	赤羽根信行	小牧 敦子	坂田昇一	玉田 秀夫	田村正敏	中川 芳夫	江田 敬吉	市川 義夫	鈴木 理夫	大島 菊夫	落合 誠記
議案第1号	壬生町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一 部改正について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議案第2号	新庁舎建設関連雨水処理施設整備工事請負契約の締結について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

各常任委員会は2月28日から3月12日まで、 各会計予算の全般にわたり慎重に審査を行い、 常任委員長が本会議で報告をしました。 主な審査内容は、次のとおりです。



いても進めていきます。

委員長 副委員長 中川 戸崎 坂田 市川 田部 泰秀 義夫 芳夫 恭子



遠藤総務常任委員会委員長

です。 設置しますが、 2駐車場として整備します。 庁舎近接の土地を購入し、 イベント開催時を想定し、 新庁舎の駐車場は敷地内に 近隣施設での

目的外使用料を徴収する予定 通常時は職員駐車場として使 職員からは行政財産の 第 新

す。

町内在住もしくは、

町内

提案を元に実施する事業で

のあるものにしては」という について、もっとインパクト 学生議員から「町のPR動画

れた「中学生模擬議会」で中

令和元年10月5日に開催さ

は 本庁舎跡地利用の方向性

等で構成される委員会を立ち 形を含めた施設運営方法につ を広げた活性化や官民連携の 今後は中心市街地全体に範囲 組んでいます。また、宇都宮 上げ、基本構想の策定に取り 体的なプランも考えています。 大学と連携し、跡地利用の具 令和元年度から外部有識者

新庁舎のイメージ



本庁舎跡地等活用検討委員会の様子

成する予定です。 15秒から30秒程度の動画を完 企画や撮影、編集をします。 や講習を委託し、 に在学中の高校生が対象とな 高校生自ら 動画 みぶまち議会だより No.192

放課後児童クラブの整備は

います。 造平屋建てで定員35名を予定して は二階建て木造施設で定員80名、 壬生北小の北っ子児童クラブは木 壬生東小のどんぐり児童クラブ



田村教育民生常任委員会委員長

不妊治療費助成事業は

婚姻されている夫婦どちらかが

委員 副委員長 委員長

菊夫 誠記

後藤 鈴木

節子 理夫

落合 大島

田村

正敏



ット壬生大会プ レイベントの様子

個人番号カードの交付は

るという目標が国から示されたと れを令和2年度末に25%まであげ 付率は13・3%となっており、 1月末現在で5,255枚、

2 交

ころです。

実費の2分の1補助になります。 対象で、1年に2回までを3年間、 1年以上壬生町に住んでいる方が トータル6回まで、上限10万円で

藩校サミットの予定は

内容を検討しています。 ており、藩主会議、藩校会議、 交流会、エクスカーションなどの 念式典・講演・対談、論語大朗誦、 11月21日と22日が開催日となっ 記

学校施設長寿命化計画は

画を立てます。 ら工事を行うかなど、長寿命化計 調査をし、どの学校のどの部分か 町内小中学校10校全てを対象に

100人"の論語大朗誦

良工事は 清掃センター基幹的設備改

います。一方では、通常の故障等 の工場で部品作りなどの作業を行 和2年度内は、受注したメーカー 入れ替える作業になりますが、令 センター内のほとんどの機械を



壬生町清掃センタ

みぶまち議会だより No.192

の改修も行います。

単独道路整備事業の内容は 令和2年度の優先事業と町

する計画で進めています。 りますので令和2年度中には完了 53号線壬生高通りです。 国体もあ 優先事業については、2級町道

向かう一級町道12号線について、 2年度完了となる予定です。 バンダイミュージアム通りが令和 上田駐在所東から安塚の歩道橋に 町単独道路整備事業としては、

委員長

委員 副委員長

榆井 小牧

江田

敬吉 聰

赤羽根信行

いと考えています。



玉田建設経済常任委員会委員長

国道に接する部分の整備を進めた 更には、町道2-279号線、

バリアフリー化が検討されるおもちゃのまち駅周辺

バリアフリー化整備事業の 事業内容は

置する方向で東武鉄道、 があるためエレベーターを3基設 通路、更には地下通路と駅に段差 考えています。現在、広場と地下 しています。 おもちゃのまち駅周辺を対象と 県と検討

> 新南部配水場の完成までの スケジュールは

により完了する予定です。 和 の完成により、 4年度の整地、外構工事の実施 令和2年度、3年度は新配水池 その後、新管理棟の建設、 旧配水塔の解体工



整備が進む南部配水場

産業振興奨励金の対象企業 は

企業となります。 栃木共販㈱は新たに奨励金の対象 が最終年となります。トヨタ部品 場・クレハ合繊株・トヨタ部品栃 ク㈱関連の奨励金は、令和2年度 木共販㈱の4社となり、ファナッ 工場・ファナック㈱壬生レーザエ 対象企業は、ファナック株壬生

農業公社と農業生産法人の設立を求む

議員



菊夫

大島

求む 南部運動場の整備を

います。

拡幅による駐車台数確保 までの道路整備を求む。 と駐車場からグラウンド 南部運動場の駐車場

ます。 般車両の乗入れは禁止となっ 変更し、支障となる樹木の剪 北側出入口の車止めの位置を 両の乗入れ可能となるよう、 32台の駐車スペースがありま ており、 定を進めていきます。 いる広場へ20台程度の一般車 教育次長 道路の整備については、一 簡易トイレが設置されて 適正な維持管理に努め 歩行者の安全面に配 現在、 敷地北側に

研究をしていきたいと考えて どの各生産部会などと協議、 農業者やJA、 た加工品を製造販売している 地域の特産物を活かし 苺・トマトな 教育次長 む。 照明設備の早期な設置を求 問 南部運動場周囲に夜間

農地利用を担う経営体の在り方を決める取り組みを始めました

で検討していきます。 全体の管理及び整備計画の中 本町の運動場施設

> ネットの設置を求む。 問 南部運動場周囲に防球

備計画を策定し、優先順位を 講じました。運動場全体の整 ますが防球できるよう措置を 定め順次整備していきます。 西側に移設し、一部ではあり のバックネットをグラウンド クネットを新規交換し、 教育次長|グラウンドのバッ 従来



サッカー等に使用されている南部運動場

います。

受委託などにより実施されて

組みを伺う。

的とする6次産業化の取り

| | 農作物の有利販売を目

りで、

利用権設定、

農作業の

中間管理機構を介した貸し借

ついては、

る農家に集約が進んでいる状 により、規模拡大を図ってい 米価の下落や農業後継者不足

農地を貸したい方に 農業委員会や農地

り方を決めていく取り組みを

の農地利用を担う経営体の在

始めました。

地域の人が主体となって将来

ランの実質化を推進しており

町長本町では、人・農地プ

業受委託の現状を伺う。 後継者不足などによる農作 農業従事者の高齢化や

づくりを伺う。

公社や農業生産法人の組織

問

町県国と連携した農業

水田農業については

齢者が安心して暮らせる地域福祉を 高齢者見守りネットワーク事業に取り組んでいきます



秀夫 玉田

体制を伺う。 問 病気等の緊急時の支援

りネットワーク事業と併せて 障がいを持つ方などは、 要介護認定を受けている方、 利用登録をいただいています。 頼を受けて、支援が必要な方 へ安否確認・緊急通報装置の ケアマネジャー、 民生部長 緊急時の対応とし 地域包括支援センターや 家族等の依 見守

> 対応に繋げていきたいと考え 利用していただき、緊急時の ています。

通手段への対応は。 問 高齢者の相談支援、 交

す。 い方への対応については、 援ができる体制を整えていま ロンなどへ行くことが出来な 民生部長 また、交通手段がなくサ 各種事業において相談支 相談支援について 地

ています ともに、 して各家庭へ訪問等を行うと 域包括支援センターの業務と に応じられるよう体制を整え 24時間いつでも相談

議員

民、 いと考えています。 いて引き続き検討していきた 互連携扶助の地域づくりにつ 機関の利用などを考慮し、住 は、デマンド交通や公共交通 交通手段への支援について 事業所を含む地域での相

後期基本計画策定 第六次総合振興計 画

町長 す協働のまちづくりを進める の意見の反映を。 住民意識調査等による町民 問 町政の基本姿勢にも示 後期基本計画における 町民の皆さまの意見を

把握することが基盤となるこ

ました。後期基本計画に掲げ 的に取り入れ、可能な限り反 将来を担う若者の意見を積極 とから住民意識調査を実施し る施策や目標の設定において、

画になるよう策定を進めてい ズを反映した実効性の高い計 ろであり、 今後、 多様なニー

きます。

はあるのか伺う。 問 新庁舎周辺の整備計画

ては、 町長 を計上しており、 転に先行して実施をしていき 辺道路の整備のための事業費 新庁舎第2駐車場や周 令和2年度予算におい 新庁舎の移

また、まちづくり住民会議や 映をしていきたいと思います。

分野別懇談会を開催したとこ



前期基本計画2016年4月~2021年3月

般





場整備事業を実施するメリットは 農地の集積・集約化の促進等の効果が期待できます

経済部長

議員



中川 芳夫

受けられます。

問

地域防災計画の策定

発信

のか。

の状況はどうなっている と情報収集と整理、

位かかりますか。また、経費や地元負担金はどの間 圃場整備事業に係る 軽減策は無いのか。

的な事業期間はどの程度はいかがか。また、一般

現状と今後の推進の考え

問

町の圃場整備事業の

要しますか。

85%以上の場合、 かるとされ、農地の集積率が 万から180万円の経費がか 万円の地元負担が想定されま 農政課長」100ヘクタール 10アールあたり約150 1億5千万から1億8千 地元負担金

における圃場整備事業の推進

を図りたいと考えています。

現在、下稲葉地区で実施して

次工事を実施してきました。 経済部長 昭和43年度から順

いますが、

今後も未整備地区

年程度、

整備に要する期間と

|事業開始まで約5

全てで12年程度と考えます。 して換地作業を含め概ね7年

平成29年度に大幅な改正を行 に計画を公表しています。 いました。町のホームページ し、見直しを継続しています。 総務部長 平成19年度に策定

教育と訓練の状況はいかが 問 小中学校における防災

の訓練を年間3~4回実施し において近年想定される災害 っています。 危機回避能力の育成などを図 火災や地震の体験学習をし、 各教科や総合的な学習などに 総務部長|防災教育として、 訓練は、各学校

10%のうち8・5%の助成が ています。

は。 しについて、具体的な内容

防災・減災の推進を

問

消防団の出動体制見直

動するという形の招集に変更 災が起きた地元の分団のみ出 しました。 ・出動という形から、その火 総務課長 | 全部の分団を招集

自主防災組織の抱える課題

生町の人事政策と実行方針を伺る

総務部長

議員







ここが聞きたい

江田

史的背景と今後の在り方に 対する見解は。 問 議員を非常勤とした歴

討がなされるべきと考えます。 ら、現在の地方議員は非常勤 きるようにすべきか、広く検 社員等が議員として活動がで は専業化を推進すべきか、会 ます。町村議会議員について の特別職公務員と理解してい 的には認めていないことか については名誉職制度を一般 総務部長 現行法上、 公務員

われることで職員の資質の向 を開始しています。業績や能 は勤勉手当及び昇給への反映 づき、平成28年度の評価から 総務部長 地方公務員法に基 態度による人事考課が行 えは。 はならないと指導、 給与改定に合わせて上げて 常勤なので一般職公務員の 問 国の指導で、議員は非

町の考

研修をはじめ、

市町村職員中

振興協会などが実施する一般 験年数に応じ、栃木県市町村 画に基づき職員の階層別、 総務部長 | 壬生町職員研修計

む人材育成の主要取り組み

問

自己評価制度を導入し

どう評価されているのか。 て二十年ほど経過したが、

と言えば人・物・金と言わ れますが、OJT教育を含

ます。

的な人材育成に取り組んでい

などを受講させるなど、

計画

地方自治体の経営資源

総務部長 地方公務員の給与

上が図られていると考えます。

自己啓発研修として通信教育 座などの専門研修、さらには や日本経営協会の行政管理講 央研修所の市町村アカデミー

町議の法的身分と報 閣議決定の趣旨に沿って適切 改定等を行なうに当たっては、

職員の能力開発・活用を効果的に推進していくことが必要と考えます

職員の給与改定の趣旨に沿っ っています。 本町もこれにより、 て取り扱うものとされており、 与については、概ね一般職の その中で特別職の公務員の給 に対処されるよう要請があり、 改定を行

開催をどのように考えます 問 通年議会や夜間議会の

だく場合もあると考えます。 即した運営方法をご検討いた 導入の必要性や当町の実情に で、それらを整理した上で、 デメリットが考えられますの 様々なメリット、



職員研修の様子

ない表流水より安全な地下

建設部長 | 地下水の枯渇・汚染・地盤沈下に備えて代替水源を確保します

議員



田部

ですか。 題に積極的に声を上げるべ 消費税や国保税など、 るために、国や県にたいし 問 きだと考えますが、 て、平和と安全保障、 町民の命と暮らしを守 いかが 原発、 各問

また、 常に国の動向に注視し、 じていきたいと考えています。 伴う改革もあると思いますが、 めには、 安全を最優先とした措置を講 動向を注視しながら、 後も国や事業者、各自治体の 決定されたものと認識し、 会で慎重な議論のもと、閣議 を希求する理念に基づき、 総務部長 国民の暮らしを守るた 国民と共に、痛みを |憲法第9条の平和 町民の 今 玉

えています。 を検討し、

解消が短期間に望めず、町に はろ過施設もありません。

な対応をしていきます。

不純物の沈殿・濁りの

センチ〜数十センチと遅い流

地下水帯水層は、

1日当り数

れても、すぐ下流に流れるが、

れが速いので、

濁り・汚染さ

水道課長 | 表流水は、

水の流

ですか。

べきと考えますが、 備事業への参加は、

やめる いかが

たない、県南広域的水道整問 最悪の状況で、役に立 | 最悪の状況で ~役に立

下水と代替水源とのバランス

地下水の保全を考

策も併せた中で、

総合的に地

建設部長
水循環基本法の施

が、 問

なぜすぐに表流水導入 代替水源を求めること

に結びつくのですか。

質 町長の政治姿勢を す

学校給食を 安全・安心な食材で

使用していますか。

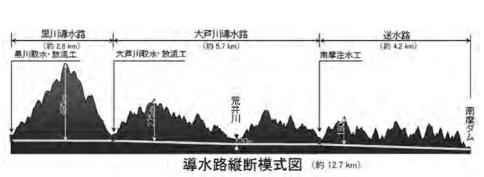
問 遺伝子組み替え食品は

る食品は使用していません。 教育次長食の安全を最優先 遺伝子組み換え表示のあ

やすために、どのようなエ 問

確保に努めています。 売所が作付けを生産者に依頼 農協直売所と調整を行い、 食材の使用見込量を提示し、 教育次長 | 学校側から月毎 壬生町産の安全な食材 直

夫をしていますか 町内産食材の使用を増



出典=思川開発建設所HP、事業概要より

建設部長 まちづくりに合った公共交通を導入できるよう進めます が利用しやすい移送

敦子

金の問題があり慎重に調査

立権者の制限や、 は考えられます。

費用、 しかし、申

小牧

議員

管理や処遇の処分を行う方法

相続財産管理人制度を活用し、

研究していきます。

の理由を開示するガイドラ 額随意契約にした場合、そ て最低制限価格の設定と少 インはあるか 問 品質の低下防止策とし

ところもありますが、なかな

か進まないと聞いています。

全ての相続人が放棄する場合 物についてある一定の義務を 負うものと解されます。また、 しても、相続人はその土地建 ら、たとえ相続放棄をしたと 建設部長 民法940条か

績はない状況です。

民生部長 自家用有償旅客運

償です。取り組みをしている 送は、法に基づく登録制、 例もございますが、県内の実 の中山間地域を中心に導入事 います。平成28年度に、

全国

公助型生活交通と位置づけて

はどのようか。 なるケースがある。

建設部長栃木県では、

地域

の処分の中で行政代執行に

防止策

問

相続放棄された空き家

り組みへの見解は。

が広まっている。新たな取 よる新たな高齢者移送支援 県内で地域住民同士に

公共事業の契約は

に記載します。 選定の理由を実施伺等の文書 意契約となる場合には、業者 づき、適正な執行を行ってい 法施行令及び町財務規則に基 定していませんが、地方自治 総務部長」ガイドラインは策 やむを得ず1社との随 執行伺に根拠法令を記

環境保全の取り組み は

ある。取り扱い基準はどの 電や有害物質漏れの危険が 損壊した太陽光パネルは感 みはどのようか。災害時 ゼロ宣言」。本町の取り組 問 オール栃木「プラごみ

民生部長 事業者、 商工会、

導をしていきます。 われるよう、設備設置者及び を実施しています。太陽光発 働による環境美化清掃活動等 関する協定を締結するなど、 事業者等に対して、 あたっては、 電設備の故障等による廃棄に います。また、自治会との協 プラごみの削減に取り組んで 消費者団体等とレジ袋削減に ンに基づいた適正な処理が行 国のガイドライ



NPO法人や自治会等が主体となっている事例の紹介







設部長 長寿命化を図るとともに調査 • 研究を進めます

6理計画と立地滴

議員

誠記

0

等の新設及び増改築に対し奨

落合

問

①公共施設等適正管理

見解と計画を伺う。 推進事業債の活用について

③住宅市街地総合整備事業 ②立地適正化計画策定の について見解と展望を伺う。 捗状況を伺う。 進

もって公共施設の更新、 建設部長 長寿命化などを計 |①長期的な視点を 画 統廃 的

にあり、 ②現在、 行います。 策定時期は未定です。 計 画策定の検討段階

③住宅団地再生に係る新たな

ます。 事業であることから、 総合支援策として期待される を参考に調査・研究してい 方で、

人材 安定を問う の確保と雇 用 0

②産業の創出と雇用安定に 定着育成について現状と対 対する現状と対応を伺う。 応を伺う。 問 ①町内企業の人材確保

時間と資金を要する 事例等 き

安定を図っています。

に雇用奨励金を交付すること

産業の創出と雇用の確保

業者が町 励金を交付し、

'民を雇用した場合等

さらに新規事

宇都宮大学との **反好協力協定を伺う** 相 耳

詳細、 問 協定締結までの経緯と 今後の展望を伺う。

年5月に協定締結の打診 11 好協力協定の提携を目指し 宮大学におきましては、 総務部長 います。 全25市町と年度内に相 本町に対しても、 国立大学法人宇都 県内 置 友 が 昨 7

②町産業振興条例により工 ホールで開催しました。 を本庁と両出張所に 木で発刊される週刊求人情報 経済部長 合同就職面接会を城址 -ク栃木と連携して、 本年度は、 ① /\ \Box 1 配置して ワー 単 口 公園 一独で] $\dot{\mathcal{I}}$ 栃 遍 ġ り り、 研

41

います。

を図り、 旨に賛同し、 八材育成に寄与するという趣 ました。 究成果に基づく更なる交流 本町 地域活性化や双方の Ò 今回の協定締結に 地域資源や大学 協定の締結に至

より、 なども含めた幅広い分野にお て、 づるものと考えてい 基づく協力体制が明 本町の行政運営の 大学の有する研究成果 産業振興や教育・文化 全般に 死にな ます。

公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂概要 各地方公共団体において、東定した総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の 見重しを実施し、充実させていくため、「公共施設等総合管理計画の東定にあたっての指針」を改訂(H30.2)。 総合管理計画の充実について 総合管理計画の推進体制等について 3. 総合管理計画の不断の見直し・充実 全庁的な体制構築 扱合管理計画の策定後も、点接・診断や個別施設 計画に記載した対策の内容等を反映させるなど、不 断の見直しを実施し順次充実させていくことが望まし 個別施設計画の策定や具体的な施設の適正管理 に係る取組の接触について、各施設所管部局を中心に行われ。全体として、効果的な計画の推進がなされないおそれがあるため、総合管理計画の策定・ WEE 4. 競持管理・更新等に係る中長期的な経費の見 込み 改訂の検討段階から、全庁的な体制を構築して取り 組むことが望ましいこと。 維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みについて、以下の区分により示すことが望ましいこと。 ※財源の見込みについても記載することが望ましい。 公共施設等の情報の管理・集約 ・個別施設計画策定の進捗管理、総合管理計画の進捗 状況の評価等の集約 期間 30年程度以上 会計区分: 普通会計及び公営事業会計 建物区分: 通貨物及びインプラ施設 経費区分: 維持管理・修務、改修及び更新等 部局機断的な施設の適正管理の取組を検討する場の PDCAサイクルの確立 ユニバーサルデザイン化の推進方針 総合管理計画に定めたPDCAサイクルの期間ごと に、設定した数値目標に照らして取組を評価し、計画 の改訂につなげていくなど、PDCAサイクルの確立 に努めることが望ましいこと。 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を 契機として、公共施設等の適正管理を行う中でユニ パーサルデザイン化を推進していくため、「ユニバー サルデザイン2020行動計画」におけるユニパーサル デザインの街づくりの考え方を踏まえ、「ユニバー ルデザイン化の推進方針」について記載すること。

常任委員会の閉会中における所管事務調査報告

3月定例会初日の本会議において、 常任委員長が報告しました。

認定(介護や支援が必要であ

を利用するためには、

要介護



教育民生常任委員会

委員長

田村正

ぞれ説明を受けました。 種類について、②要介護認定に 今後について」の調査を実施し おいて「介護保険制度の現状と を中心に受ける「居宅サービ 至るまでの流れについて、 資料を元に、①介護サービスの まず、民生部健康福祉課より 介護保険サービスには、

介護保険施設に入所して 自宅 それ

> などの総合事業もあるという 事でした。 常生活の支援を目的とした な種類があり、その他に、 域密着型サービス」など様々 柔軟な体制で提供される「地 れるよう地域の特性に応じた み慣れた地域で生活を続けら 受ける「施設サービス」 ス」や「一般介護予防事業 齢者の介護予防と自立した日 介護予防・生活支援サービ そして、それらのサービス 高

当委員会では、議会閉会中に

教育民生常任委員会

があり、 宅での看取り」「ACP人生 非を検討すること」や、「自 すると説明がありました。 護認定審査会での判定などを るという認定)を受ける必要 会議の研究」なども要望しま ついて壬生町では2年間だ ターによる判定、そして介 質疑を終え、委員会とし これを3年とする事の是 「介護認定の有効期間に 1~2カ月の期間を要 訪問調査やコンピュ



株式会社エフオン壬生を 行政視察

株式会社エフオン壬生 壬生発電所が竣工した ことに伴い、2月21日、町議会として行政視察 を行いました。現地では施設の概要などの説明 を受けるとともに、燃料となる木質チップの状 態や施設の設備管理、雇用状況などについて確 認しました。





田部委員 玉田委員 遠藤委員長 後藤委員 戸崎副委員長



みぶまち議会だより 192号 令和2年5月発行 編集:壬生町議会広報特別委員会 発行:壬生町議会 〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号 ☎0282(81)1865 FAX 0282(82)2006 E-mail gikai@town.mibu.tochigi.jp